

# 大学生奨学金貸付申込みを受付けます

優秀な学生で経済的な理由により、就学が困難な学生に対して学資を貸与し、人材の育成を図ることを目的とした、小須戸町奨学金貸与制度があります。

この制度は、大学生（短期大学、専門学校は除く）を対象にしたもので、希望される方は次により申込みをしてください。

- ・資格
  1. 小須戸町に1年以上居住している世帯の子弟。
  2. 善良で、かつ健康であって学資の支弁が困難と認められた者。
- ・貸与額 月額3万円

- ・貸与期間 貸与決定の月から在学する学校の最短就学年限の卒業期まで
- ・手続 12年度の貸与を希望される方は、奨学金貸与申込書を4月24日（月）までに教育委員会へ提出してください。（申込用紙は教育委員会に準備してあります。）
- ・資格者の決定 出願者の人物や健康状態、優秀性、学資支弁の困難な程度について適格度の高いものから20名を限度として決定します。
- ・その他 小須戸町奨学金以外の公、私設の奨学金との併給は禁止します。（奨学金は無利子とします。）

## 在宅障害者歯科保健指導の実施について

在宅で心身に障害のある方々を対象に歯科保健指導を実施します。希望される方は3月10日（金）までに福祉係まで連絡ください。

1. 事業内容・歯科検診・入れ歯の相談
  - ・歯磨きの指導
  - ・歯科疾病の子防・相談
2. 実施会場 きずなの家（小向）
3. 実施日時 3月15日（水）  
午前9時30分～

※尚、本事業は保健指導であって治療を行うものではありませんので予めご了承ください。

## 固定資産課税台帳の縦覧のお知らせ

平成12年度固定資産課税台帳を下記により縦覧します。縦覧は、固定資産税の基になる自分の資産の把握のみならず評価額や課税標準額等を確定する効力も有しています。

- ◆縦覧期間 4月3日（月）～4月24日（月）
- ◆縦覧場所 小須戸町役場税務課資産税係（1階）

## 矢代田駅の営業時間の変更について

－電車ご利用の方はご注意ください！－

- 実施時期 平成12年3月1日から（停留所化）
- 営業時間 7時から18時30分まで
- 取扱業務 現行通り
- 待合室利用時間 6時30分から19時まで
- 夜間対応 19時以降社員不在



## 今月のお知らせ

- 1日 国土緑化キャンペーン（～5月31日・林野庁）  
全国山火事予防運動（～7日・林野庁、消防庁）  
車両火災予防運動（～7日・消防庁）  
建築物防災運動（～7日・建設省）  
春の全国火災予防運動（～7日・消防庁）
- 3日 耳の日
- 7日 消防記念日（消防庁）
- 10日 農山漁村女性の日（農林水産省）
- 14日 キャンデーの日（農林水産省）
- 20日 春分の日
- 22日 国連水の日（国土庁、建設省）
- 23日 世界気象デー（気象庁）
- 24日 世界結核デー（厚生省）

# 平成12年度 小・中学校児童生徒の 就学援助申請は3月27日(月)までに

経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品など教育費を援助する制度があります。受給希望者は次により申請してください。

- ・援助を受けられる保護者
  - 次のいずれかの措置を受けた者で生活困窮により真に援助を必要とする者
  - 平成11年度において保護者が生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた者
  - 市町村民税の非課税又は減免を受けた者
  - 固定資産税の減免を受けた者
  - 児童扶養手当受給者
  - その他

なお、年度途中においても事情により生活困窮となった場合は、援助を受けられますので申請してください。
- ・援助する費目
  - 学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、医療費（学年によって支給費目が異なります。）
- ・申請手続
  - 保護者は3月27日（月）までに教育委員会に申請書を提出してください。今まで受けていた人も希望者は、毎年申請してください。（申請用紙は教育委員会にあります。）
- ・認定
  - 援助の認定は、申請書や他の資料及び必要に応じ、関連機関の助言を参考にし決定します。

申し込み・問い合わせ先 役場教育委員会 38-3111（内線267）

## 子どもクッキングのお知らせ

日時 3月11日（土） 9時30分～12時  
会場 中央公民館 ふれあい会館  
対象者 小学校1～3年生  
参加費 100円（当日徴収します）  
持ってくるもの エプロン・三角巾・ふきん  
問い合わせ先 役場保健衛生係または食推委員まで

## 普通救命講習会のお知らせ

日時 3月12日（日）  
午前9時～12時  
会場 白根地域消防本部  
対象 一般住民15名  
締切 3月8日（水）  
申し込み・問い合わせ 白根地域消防本部  
☎02513721311

## ふれあい電話相談

教育相談をはじめ、いろいろな電話相談に応じます。  
3月の相談日  
3日（金）・10日（金）・17日（金）  
24日（金）・31日（金）  
受付時間 午後1時～5時  
☎3813300  
・お名前は、言わなくていいです。  
・秘密は固く守ります。

## 行政相談

国、地方公共団体が行う行政サービスについて皆さんの声を聞き、行政の運営改善等、相談に応じます。  
相談日 3月10日（金）  
午前9時～11時まで  
会場 役場第3会議室（3階）  
相談員 伊藤 正人 行政相談委員

## 無料法律相談

相談日 3月22日（水）  
午前9時～12時まで  
会場 役場第3会議室  
相談員 古川 兵衛 弁護士  
申し込みは前日までに役場住民係へ電話（3813111番内線137番）でお願います。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

## 心配ごと相談

会場 老人福祉センター  
時間 午後1時～3時30分  
3月の相談日  
7日（火） 五十嵐 節・馬場 綾子  
14日（火） 佐藤二三雄・白井 重栄  
21日（火） 篠田 悦子・高橋千代子  
28日（火） 川瀬 賢吾・佐藤二三雄  
※相談は無料、秘密厳守。



## 健康相談 母子手帳発行日のお知らせ

妊婦及び乳幼児、その他健康について、お悩みの方を対象に健康相談と母子手帳の発行を行っております。  
日時 3月6日（月）・13日（月）・27日（月）  
午前9時～11時30分  
午後1時～4時30分  
会場 役場保健センター 1階4番の窓口  
※母子手帳発行の際に、健康指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。（印鑑を持参してください。）

補聴器巡回相談

新潟リオン補聴器 毎月第1、3火曜日 PM1:00～1:30

キコエ補聴器 毎週水曜日 PM2:00～2:30

役場1階ロビー